

自殺防止活動は、 人命救助活動です ——皆さん勘違いしていませんか？

人命救助活動です

越前加賀海岸国定公園内、能登半島の付け根の福井県側に「東尋坊」と呼ばれる景勝地があります。ここは年間一〇〇万人以上の観光客でにぎわう観光地となっていますが、悲しいことに「自殺の名所」という別名が付けられています。

東尋坊は、北は北海道から南は九州・鹿児島まで、自殺を考えた人が集まって来る場所となっており、年間二〇〜三〇人、過去三〇年間に六四六人もの方が日本海に向かって飛び込み自殺をしています。

東尋坊を一周すると約一・五キロメートルあり、飛び込む場所もわずかに三ヶ

所と決まっていますが、そこは何の対策も講じられておらず、自殺を考えてやって来た人から見ると「お好きな所からどうぞ!」と、言っているように見えるそうです。

私がこの活動を開始した当時、年平均二五人以上の方が飛び込み自殺をしており、このうちの約八割の方が県外者でした。

私は、わずか一年間でしたが平成一五年に東尋坊を管轄する坂井西警察署（旧三国警察署）で勤務しました。その間、二人の自殺者を検視し、七〇人の自殺企図者を保護して多くの遺書も手にしてきましたが、そこでわかったことは、死にたい者は死なせておけばいいと考えている人がいることで



茂 幸雄

NPO法人 心に響く文集・編集局代表

【しげゆきお】昭和19年、福井県福井市生まれ。福井県警察官として42年間のうち27年間に生活安全部の捜査官として勤務。現職時代に保護した自殺企図者を再起させられなかったため定年退職後、東尋坊で自殺防止活動に従事し、これまでに約300人の自殺企図者を保護してきた。

す。その一方、自殺企図者の誰もが「まだ死にたくない! できるものならもう一度人生をやり直したい!」と心から叫んでいることです。この助けを求めている人を助けるのですから、自殺防止活動は正しく人命救助であると思っています。

世間には「自殺は、自由であり、死にたい人は、死なせておけばいい」「弱肉強食の世の中だから仕方ない」などと言う人もいますが、それは違います。命は本人のものですが、本人だけのものではありません。周辺の人や、自死遺族には大変な苦しみがあります。また、自殺により、日本経済において二・七兆円の損失となるという試算もあります。自殺は、社会構造的な死に追いつ



詰められたものです。「本人の責任だから何も対策をしなくてもいい」とするのなら、社会的な組織犯罪であるとも言えるのではないのでしょうか。

自殺防止活動が、人命救助として感謝状が渡された事例は多々あります。

例えば平成二十二年八月二二日、JR西日本の特急列車の中でのケース。車掌さんが乗客の切符確認中に長野県から来た六三歳女性に東尋坊への行き方を尋ねられたことに不審を感じ、最寄りの金沢駅から地元警察署に自殺の恐れがある人物として通報したことにより無事自殺を食い止めることができ、福井県警察本部生活安全部長から感謝状が贈られています。

また、同年八月一日には、群馬県・高津戸橋のたもとでうずくまっていた自殺企図者を通りかかった夫婦が発見し、説得の末、最寄りの大間々警察署に送り込み、人命救助として感謝状が贈られたと報道されました。

このほかに平成一九年、東京都内で自殺を考えて線路を歩いている女性を見つけた交番所のお巡りさんが、自分の命に代えて助け出したケースもありました。

以上のように、自殺企図者が助けられたケースは枚挙にいとまがありません。

「ちよつと待ておじさん」の愛称

私は、平成一六年三月に福井県警察官を定年退職してすぐ東尋坊での自殺防止活動を始めました。定年退職後の進路については好条件の再就職先が示され、迷いがなかったと言えば嘘になります。しかし、自殺防止に対する行政の対応に不満を持ち、第二の人生ではこの活動に取り組もうと決意。警察官をはじめ看護師など仲間たちの協力を得て、退職した年の四月、退職金をはたいてNPO法人を立ち上げました。

東尋坊の片隅に活動拠点である茶屋「心に響くおろしもち」を開設し、岩場をパトロールする活動を開始しました。この活動は、パトロールして自殺企図者の発見に努めるのですが、自殺を食い止めるだけではありません。

①「死んだらアカン！」と声かけをして、自殺を辞めさせ

②その場で、その人の悩み事をお聞きし

③相談所で、その人の悩み事を解決する道筋を考え

④その問題解決のために、関係各所へ同伴して問題解決に向けて付添役を
行い

⑤生活する場所のない人には、その後の生活の基盤を作つてあげる
など、人生再出発するまでの一連のお手伝いをする支援を行っています。

この活動が多くの人の耳目に触れることとなり、国内外から多くのマスコミ取材を受け「東尋坊の用心棒」「東尋坊の「ちよつと待ておじさん」「東尋坊の「命の番人」などと大きな見出しを付けられて報道されたことから、私は「東尋坊の「ちよつと待ておじさん」などと愛称で呼ばれることがあります。また、三省堂から執筆依頼があり本も出版しています。

今日までに 二八八人の命を救う！

自殺を考えてやって来た人は「人生の崖っ縁」「死の淵」に立って自殺を考えています。

彼らは、身も心もボロボロになっており、一人歩きができなくなっているのです。誰一人相談する相手もいなくなり、孤独の世界に追い込まれているのです。

彼らは、この世に逃げ場所がなくなっているため、あの世に逃げ込むことを考えてしまっているのであり、彼らは「頼れる人」「支援者」「安息所」をほしがっています。

昔は、この「逃げ場」として隣近所の人だったり親戚、知人、友人であったのですが、今や個人生活が尊重され、個人のプライバシー保護が叫ばれてか



巡回の時には
双眼鏡を携帯する

ら「無縁社会」とか「閉鎖社会」「隔離社会」など「隣は何をする人ぞ!」といった社会に変化してしまい、誰にも、どこにも頼る所がなくなってしまうのです。

私たちはこんな人に、一時的ですが「頼れる人」となつて悩み事を解決するための同伴活動を行っています。「安息所」としてアパート六部屋を借り上げて、そこではばらくの間休息を取ってもらい、自分の足で歩き出せるまで生活を支援しています。

この活動を開始して早やと言いますか、知らぬ間に七年目に入りました。今日までに二八八人(平成三二年一月一日現在)の自殺企図者と遭遇してきました、そのうち三人が残念ながら亡くなつたと聞かされています。

彼らの叫び声は何!

「自殺を考えている人は、どうしてほしいのでしょうか?」

「どんな支援を待っているのでしょうか?」

「どうしてあげたら元の元気が取り戻せるのでしょうか?」

私たちはこの課題に挑戦してきました。しかし、残念なことに、今日までに遭遇した二八八人の自殺企図者のうち三人が亡くなつたと聞かされてい

ます。亡くなられた方は、次のような事例でした。

●精神病院に入れられるのを嫌って

平成三二年七月六日午後五時五分頃のことでした。東尋坊でパトロールしていた時、岩場を徘徊している関西地方に住む三二歳の女性(うつ病の疑いあり)を発見しました。相談所で話を聞くも「自分の命だ! 放っておいてくれ!」と言うだけで何も話そうとしません。

そこで、地元警察の応援を得て、家出届の有無などを調査し面接もしてもらったものの「何も悪いことはしていない。警察に保護してもらう言われはない、私は成人だから家族の意見に従う必要もなく、警察に保護してもらうのは絶対に嫌や!」と、頑なに警察による保護を拒否するのです。

家族に連絡したところ「今回で三日目の家出です。この後の措置については本人の意思に任せてやってほしい」と強い要望があつたため、当NPO法人が借りているアパートで一時保護をすることとしました。その時の所持金は一九〇七円しかなく、こちらで当座の生活費や着替えなどを提供し、ゆっくり自殺の動機などを聞き出したところ「自分の家にいると毎日盗聴・盗撮される電波障害がある。私が寝ていても、

誰かが自分の寝言を聞いて皆に言いふらしている。自分の家は何かに呪われているから家には帰りたくない」と言うのです。

相当の精神障害者であると認められたため、地元の保健所や知り合いの精神科医などと連絡を取り、今後の措置について検討。入院させるべきとの結論が出たため、家族に連絡し、地元で入院の手続きをすることになりました。

入院先が決まるまでの間、東尋坊に来てもらい、そこで自殺を考えて再起に向けて頑張っている二九歳の男性や六七歳の男性と共に茶屋「心に響くおろしもち」でお客さんの相手をしなごらの「ミニ集い」を行い、心の癒しを図っていました。

その三日後、家族から入院先が決まったので迎えに来るとの連絡が入り、その旨本人に告げました。午後八時頃、私の車に乗せて両親との待ち合わせ場所まで連れて行く途中、父親の車を認めるや、走行中であるにもかかわらず突然後部座席から飛び出し逃げられてしまい、付近を捜索するも発見するに至りませんでした。

それから三日後の午後四時二〇分頃。私がいつもの通りパトロールしていたところ東尋坊の乗船切符売り場で佇んでいるのを発見しました。

彼女は「死ぬのが怖くなった。でき

北陸を代表する景勝地・東尋坊



るものならもう一度あのアパートで生活させてほしい」と懇願したので、当分の間再度保護することになりました。その旨を家族に連絡し、日用品などを送ってもらったのですが、東尋坊からの帰りの車中で彼女は「日用雑貨を送ってきたが、化粧品などが送られてきていない。自分の家族は、そんな無頓着な家族だ！」等と憤慨。母親と直接電話で会話させたところ「そんなお母さんだから嫌や！お母さんにはもう何も話すことはない！」などと言葉を荒げた約一分間の会話でした。

その後、私は講演会や会議などで三日間彼女との接触が取れずにいたところ

ろ、七月一五日午前一〇時頃、地元警察署から「被保護者らしき者が東尋坊で水死体として発見された」旨の連絡が入ってしまったのです。

●特別養護老人施設に入れなくて

今年三月下旬頃、関東方面から現金一〇〇万円を持ち東尋坊へ自殺を考えてやって来た六七歳男性を保護しました。この男性は二〇年前に離婚し、子供夫婦の世話になって生活していたものの、酒乱となり警察沙汰が続いたため子供から親子の縁を切られる始末となり、二度の自殺未遂をした末の東尋坊での私たちの遭遇でした。

右手首のリストカットから手が動かなくなり、本年八月まで再起に向けてリハビリを続けていたのですが、入院を勧められ入院中に私に対して「老後が不安だ。お金はあるのできたら特別養護老人施設に入りたい」と言っており、関係機関に問い合わせたところ「入所待ちが何十人もいる」とのことでした。

その旨伝えたところ三日後に病院を抜け出し、レンタカーを借りて山形県の海岸埠頭で車ごと突込む自殺で亡くなりました。

●親戚の不当干渉から

昨年、上越地方に住む母親との二人

暮らしの四七歳男性が派遣切りに会い、仕事もなく東尋坊を目指して自殺を考えて来ていたところ、私たちと遭遇しました。

再起を約束して私たちのアパートで就活していたのですが、約二週間後に設備会社で住み込みで働くこととなり、身支度をしに親元へ帰ったところ、母親が自殺していたのです。

この件に関して親戚から「お前がしっかりしないから母親が死んだ。お前が殺したのも同然だ！」と言われたと泣いて電話がかかってきました。

私たちは彼の家へ行き、親戚の方にこれまでの間の事情説明をして許してもらい、地元にある不動産会社で働くことになったのです。

私は、これで一安心と思っていたところ、今年の八月頃、彼の住所地の自治会長さんが突然私たちの相談所を訪問し「彼は今年の春、自殺で亡くなった。生前、東尋坊の人たちに大変お世話になったと言っていた。親戚の人たちの過干渉で自殺に追い込まれたと思う」との報告を受けてしまったのです。

このように、三人の自殺事例がありました。すべての人が声を揃えて「頼れる人」「支援してくれる人」「逃げ場所を提供してくれる人」を求めています。誰も死にたくないのです。死が怖



いのです。できたらもう一度、人生をやり直したいのです。この人たちの心の叫び声が皆さんの心に届くよう願ってやみません。

最近の特異な事例

今日までに色んな職業の方と遭遇してきました。特異な職業人として大学教授や精神病院の先生、大手会社の部長さんや僧侶の方まで千差万別でした。しかし、今年の特異な現象が起きています。

●若者の世話になりたくないから

過日、法務省から一〇〇歳以上の在籍不明者が二三四五四人、一五〇歳以上の江戸時代に生まれた所在不明者が八八四人いたと発表されました。

この頃、私は東尋坊で六五歳以上の高齢者三人と遭遇しました。その時間かされた自殺の動機が、口を揃えて「昔は姨捨山があり、行先不明となって死んでいった。今は二三人もの高齢者が若者の世話になりたくないと思つて亡くなっている。私も以前から老人になつたら自ら身を隠そうと思つていた」でした。皆さん、そのような想いを持つて岩場に立っていたのです。それも三人の方すべてが元教員など知的水準の高い人でした。

●偽装離婚の末自殺する男性

生活困窮から偽装離婚した末に、男性だけが自殺するケースも今年多く見られました。

・未熟な「判断力」により目がくらんで「結婚」し、

・「忍耐力」の欠如から「離婚」し、

・「記憶力」の喪失から「再婚」する。

などと言われていますが、夫の失業などから生活困窮になり、母子手当目あてに偽装離婚したものの夫は働く所がなくなり、末には女房にも見捨てられて自殺するのです。

●職場でのパワハラやいじめ

公務員の職場における人手不足などからパワハラやいじめが発生し、サービス残業などにより過重労働となつてうつ状態になり自殺するのです。

おわりに

日本では過去一二年間連続三万人以上の自殺者が発生しており、生活保護の適用については、昨年は一六五万人で過去最高と言われました。しかし、今年はその上回る一九〇万人に達したと報道されています。

生活保護の窓口で働く担当者は、何とかして生活困窮者に適用してあげたいと思つているのですが、その後ろには

少ない予算という高いハードルが待ち構えているため「不正受給者の排除」を理由に敷居が高くなつていたりします。

また、担当者が生活保護の「受理」と「打ち切り」の両方を担当しているため最初から適用を拒みたくならないということもあるかもしれません。

不正受給者の行為は詐欺行為です。しかし、受ける側は必至であり、仮病を使って一九番して救急車を呼び、入院を企てて生活保護を獲得したりしています。生活保護法では急迫の状態にある者には保護を決定し実施しなければならぬとあり、もしこの義務を怠れば保護責任者遺棄罪などの重罰が待ち構えています。

法下の平等を考えた場合、特に生活保護受給者の生活が乱れており不公平感があります。そこで、不正受給者を取り締まる特別のGメンを置く必要があると考えています。

二二世紀は「心の時代」と言われています。自殺を考えている人は「孤立」「孤独」の中で生活しており、この「孤立からの解放」こそが自殺防止対策だと思えます。

国民が健康で生きがいを持って暮らすことができる「命」を大切にしたい世の中に、一日も早くなつてほしいと心から願っています。